

[調査会 NEWS 490](19.4.3)

臨時記者会見のお知らせ

下記高姉弟の事件に関し、明日5日記者会見を行います。急で恐縮ですが報道関係各位には対応賜りますようお願い申し上げます。

- 1、日時 4月5日(木) 11:00～
- 2、場所 調査会事務所(3F)
- 3、内容、高姉弟拉致事件に関して

高敬美・剛姉弟の拉致に関する動きについて

特定失踪者問題調査会代表 荒木和博

報道によれば、高敬美(きよみ)・剛(つよし)姉弟の拉致に関し、国外移送目的略取の疑いで警視庁と兵庫県警は来週にも合同捜査本部を設置し、本格的な捜査に乗り出すとのことである。拉致認定が近いとも言われている。

高姉弟は調査会のリストでも1000番台リスト(拉致の可能性の高いとされる失踪者)に入っており、捜査本部設置により事件の解明、2人の救出につながることが期待される。

この事件はもともと朝日放送の石高健次氏の論文(「文藝春秋」2000年12月号掲載)で明らかになったものであり、さらに「AERA」の本年3月12日号では姉弟の父である работник高大基が勤めていたユニバース・トレーディング社(北朝鮮工作機関の偽装会社)の入居するビルの受付に福留貴美子さんが勤めていたことも明らかにされている。おそらく一連の事件を知る人間が日本国内に相当数いると推定され、報道関係各位にもぜひ積極的な対応をお願いしたい。

調査会では去る3月22日に、姉弟の母である渡辺秀子さんをゼロ番台リストに加えている。渡辺さんは「拉致でなければ殺害」という、極めて特殊かつ悲惨なケースであるが、この事件も含め、全容が解明され、渡辺さん母子が無事に帰国し、関係者に対して必要な法的措置が早急にとられるよう、また、これをきっかけに福留貴美子さんの救出、事件の究明にもつながるよう期待している。

以下は本日の記者会見で発表した資料です。

1、本件(高姉弟拉致事件及び渡辺秀子さん拉致疑惑)についての視点

渡辺秀子さんについては石高論文(「文藝春秋」平成 12 年 12 月号)では殺害されたとされており、もちろんその可能性も否定はできないが、調査会としてはそれが確認できない以上、拉致の可能性も追求していく。3 月 18 日にゼロ番台リストの追加で渡辺秀子さんを入れたのはその理由による。なお、調査会では一昨年 9 月、下記資料の通り、岡田和典常務理事(当時理事)が中心となって兵庫県警に質問書を提出している。

A E R A(3 月 12 日号)でも報じられているように、この事件と福留貴美子さん拉致事件にはユニバース・トレーディング社という共通項がある。その点から福留さん拉致への解明もなされるべきである。

ユニバース・トレーディングは元朝鮮総聯のナンバー 2 であった金炳植・元朝鮮総聯副議長が作った会社である。この様なケースが一つだけだったとは考えられず、朝鮮総聯の関与する工作機関はかつて相当数存在し、今も存在しているはずである。その点により厳しい目が向けられなければならない。

本件が明らかになった経緯の一つにはよど号犯の一人柴田泰弘の逮捕がきっかけとなり、協力者であった元ユニバース・トレーディング社員が逮捕されたことがある。あらためてよど号とユニバース・トレーディング、そして渡辺さん母子の事件と福留さん拉致の関連に注目する必要がある。

昨日(4 日)安倍総理は「日本から強制的に連れ去られたということであれば日本国籍であろうとなかろうと絶対に許されない」と語っている。政府はその方針をしっかりと貫いていただきたい。また、現行の支援法では対象が日本人だけであり、このままでは朝鮮籍になっている高姉弟は対象にならない。この点については今後法改正を求めていきたい(別項参照)。

2、鳥海冨子さん(渡辺秀子さん妹)からのメッセージ

今回の突然の発表に驚いています。動きがあつてうれしく思います。一步前進したという気持ちです。三人に会える日が近づいてきたのかなと思います。

しかし、複雑な思いもあります。これまで政府からは何の情報もなかったので、これから力を入れてくれるものだと期待しています。

秀子は殺害された可能性もあるけれども、親子三人で元気で暮らしていることを望んでいます。

北朝鮮は真実を述べて欲しい。一刻も早く親子三人が元気で日本に戻ってくれることを強く望んでいます。

3、高敬美・高剛さんの国籍に関する問題について

特定失踪者問題調査会

北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律(平成 14 年法律第 143 号)には下記のように規定されている。

(定義)

第二条

この法律において、「被害者」とは、北朝鮮当局によって拉致された日本国民として内閣総理大臣が認定した者をいい、「被害者の配偶者等」とは、被害者の配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。)、子及び孫であって被害者でないものをいい、「被害者の家族」とは、被害者の配偶者、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹をいう。

- 2 内閣総理大臣は、前項の認定をしようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の長と協議するものとする。

本法律によれば、高敬美・剛さんの国籍が朝鮮籍である限り、同法による認定の要件を満たさず、拉致被害者としての認定の道を閉ざすことになる。

高敬美・剛さんは、失踪当時未成年であって本人の意思によって朝鮮籍を選択したものではないこと、日本で生まれ育ったこと、母親や親戚が日本人であること、さらに日本国内での犯罪の被害者であることから、拉致被害者であるとの結論が出た場合には、同法の適応を速やかに行うべきだと考える。

報道によれば、安倍首相も「日本から強制的に連れ去られたということであれば、日本国籍であろうとなかろうと日本の法律を破って子供を連れ去ることは絶対に許されない行為だ」と述べている。

また、警察当局も、拉致された被害者として認定していく方向の模様である。その上で、同法による拉致被害者としての認定を受けられないこととなれば、整合性を著しく欠くこととなる。

さらに、国籍によって高敬美・剛さんを拉致被害者認定しないということは、拉致問題の重要性と複雑性に鑑み、さらには人道上の観点からも、許されるべきものではないと考える。

よって、同法に基づく拉致認定の対象者については「日本人ならびに日本に関係する者」という趣旨の規定に改めるべきである。

調査会として、同法の「不備」についての認識が不足していたことを反省するとともに、国会ならびに政府の責任において同法を早急に改正するよう強く求めていく。

4、(参考資料)調査会ニュース 192号(平成16年11月1日付)

兵庫県警への質問書と回答

調査会では岡田和典理事が中心となり9月28日に兵庫県警に下記の質問状を提出して
いました。これに対し10月29日、県警から口頭で回答がありました。

(質問状)

平成16年9月28日

兵庫県警本部 本部長 巽高英殿

特定失踪者問題調査会

代表 荒木和博

理事 岡田和典

渡辺秀子さんに関する質問書

前略、平素より北朝鮮拉致問題に対し真摯な対応をいただき感謝申し上げます。

さて、北朝鮮工作員に国内で殺害されたといわれる渡辺秀子さんについてお尋ねします。
「文藝春秋」2000年12月号にて石高健次氏が論文を発表、その内容を受け、渡辺秀
子さんの妹である鳥海冨子さんが2003年1月、警視庁に殺人及び国外移送目的略取の
罪名にて告訴したことはご承知の通りです。

また、2003年2月7日付の「夕刊フジ」においては、「秀子さんの殺害現場にいた
が、別の工作員2人が殺害した。遺体を秋田、山形両県境の海岸で捨てた」との工作員証
言を警察当局情報として報じています。

私ども特定失踪者問題調査会でも、渡辺秀子さんのお子様である高敬美、高剛両名を「拉
致の可能性が高い特定失踪者」として救出活動を続けてまいりました。

このような状況の中、今までの私達の認識を覆す内容の書物が今年4月に出版されてい
ます。川邊克朗著「拉致はなぜ防げなかったか」(ちくま新書2004年4月)です。

70頁に記載された渡辺秀子さんに関する記述を以下に抜粋します。

この間「拉致疑惑」を捜査してきた兵庫県警のその後の調べで、渡辺さんは失踪直後に
殺害されたといわれていたが、実際は一年後も生きていたことが判明。公安当局も「ご主
人に会せるからと言われて北朝鮮に渡り、今も北朝鮮で生きている可能性も捨てきれない」
と、事件化の難しさに苦闘の日々が続いている。

もし、この記述が正しいのであれば、渡辺さんは既に殺されているとの認識を早急に改
めねば、渡辺さんの身に大きな危害が加わると考えねばなりません。

つきましては、以下の3点の質問中よりご回答をいただきたく存じます。

- (1)兵庫県警情報が正しいのであれば、なぜ鳥海さんの告訴状を受理したのか。渡辺さんが北朝鮮に渡っているのなら、なぜ未だに拉致認定されないのか兵庫県警の調べを基に政府に拉致認定を求める要請をしたのか。
- (2) 兵庫県警情報が不確かなものであれば、なぜこのような情報を流したのか。また、この情報を漏らした捜査員に対しどのような処罰を行ったのか。
- (3) この記述が出鱈目なものであれば、出版社及び著者に抗議記述の訂正を求めたのか。

日本人三人の生命に係わる重大な問題です。

早急にご回答いただきますこと、よろしく御願います。

草々

(回答要旨 文責調査会)

(1)(2)については告訴を受けて捜査中なので回答できない。(3)については事実無根である。著者にも電話で確認したが、本人は「間接情報だが信頼できるもの」との回答だった。

(参考 19.4.5)岡田常務理事によれば県警からの電話による回答の際、担当者は「渡辺さんについては様々な状況を考え捜査している」と答え、殺害、拉致、日本国内残留の三つの可能性について調べていると語ったとのこと。

参考情報

前の記事でも記載のある福留貴美子さんの事件に関し、関係団体が次のような声明を発表しました。

福留貴美子さん拉致事件の捜査を求める緊急声明

昨日、警視庁と兵庫県警が高敬美(きよみ)・剛(つよし)姉弟の拉致に関して「国外移送目的略取」の疑いでは来週にも合同捜査本部を設置して本格的な捜査に乗り出す 旨の報道が為されました。

この事件は元来「朝日放送」の石高健次氏の論文(『文藝春秋』2000年12月号掲載)で伝えられ、更に本年3月12日号の『AERA』において、姉弟の父である高大基が勤めていた「ユニバース・トレーディング」が入居するビルの受付を、警備会社から派遣された福留貴美子さんが務めていた事が報じられました。しかも、「ユニバース・トレーディング」の社員名義の正規のパスポートを「よど号」ハイジャック犯の一人で

ある柴田 泰弘が 日本入国の際に使用していた事実も明らかにされています。

今回の合同捜査本部の設置によって、日本国内における北朝鮮の工作活動の中核を担ったと思われる「ユニバース・トレーディング」の実態が明らかにされ、その事から福留 貴美子さんの北朝鮮入国の事情と「よど号」ハイジャック犯の一人である岡本武との〈強制結婚〉に至った経緯の真相究明の捜査が行われる事を強く願っています。

平成 19 年 4 月 5 日

北朝鮮に拉致された日本人を救う神奈川の会会長・よど号グループに真相を究明する会
共同代表 川添友幸
北朝鮮に拉致された日本人を救う高知の会会長
森田和博

[調査会 NEWS 492](19.4.6)

ゼロ番台失踪者 1 名日本国内で所在確認

ゼロ番台（公開）の失踪者である坂本清志さん（平成 5 年失踪）の所在が日本国内で確認されました。既に御家族も会っておられます。恐縮ですがお近くのポスター等を修正できる場合は削除をお願いします。

なお、拉致とは関係なかったことが明らかになっており、詳細につきましてはプライバシーに関わるため控えさせていただきます。報道関係の方々もご理解賜りますようお願い申し上げます。これによって調査会リストの数は以下のようになりました。

現時点での公開者 260 名（うち 1000 番台リスト 35 名、ゼロ番台リスト 225 名）
日本国内での消息が確認された人 20 名（うち公開者 9 名、非公開者 11 名）

バルーンプロジェクトについて

特定失踪者問題調査会では来る 4 月 10、11 日、韓国の NGO と共に大型風船を利用して北朝鮮にビラを送ります。

このプロジェクトは韓国の NGO が平成 16(2004)年から始めたものであり、これまで数百回実施して数百万枚のビラが北朝鮮に送られました。閉鎖を通して維持している北朝鮮社会に入ってくる外部情報(風船)を止めるために北朝鮮当局は平成 17(2005)年 8 月から 18 年 12 月までに 14 回、集めたビラ数百枚を見せて韓国政府に「止めさせる」と抗議したそうです。それはつまり効果があることの証拠でしょう。

もともと、このプロジェクトは私たちのオリジナルではなく、北朝鮮難民救援基金の加藤博事務局長が提起したもので、私たちも加藤事務局長とこれまで色々相談してきました。今回は私たちが独自に行いますが、今後日本国内の北朝鮮人権問題関連の NGO が協力してするようにしていきたいと思います。そして、これを契機として日本と韓国の NGO がより連帯を強め、同時に日本国内での北朝鮮人権問題に対する理解がさらに深まるようにして参ります。報道関係者の皆様もご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今回は次のように行われます。

4 月 10 日（火） 江華大橋集合、江華島方面で実施予定

4 月 11 日（水）ソウル市蘆原区、泰陵陸軍士官学校前集合、金化方面で実施予定。

どちらも集合場所から車で移動します。

ただし、風など様々な条件によって実施できない可能性があります。集合時間等も未定ですので、お問い合わせは荒木携帯をお願いします。携帯は9日午前まで 090 - 8517 - 9601、ソウルでの携帯は同日成田でレンタルの電話を借りますので、夕方には調査会事務所にお問い合わせいただければ番号が分かるようにしておきます。

バルーンプロジェクトご報告

ソウルにて 荒木和博

本日、調査会のピラが初めて北朝鮮に向け飛びました。ただし、韓国警察のご尽力(?)で、私が直接作業をして飛ばすことはできず、その一方拉北者家族会の崔成龍代表らが抗議に来たりで、なかなかぎやかでした。さらにその後「荒木が逮捕された」との噂まで飛び交うというおまけまでつきました。なかなか充実した一日でした。

今日は江原道の鉄原という、北朝鮮に隣接した内陸部で飛ばす予定でした。鉄原は朝鮮戦争当時激戦地だったところで、分断直後は北朝鮮の土地でした。そこにある狐石亭という、観光地のようなところの駐車場で午前 10 時 30 分に集合し、その後韓国側 NGO の基督北韓人連合・李民復代表と連絡をとって移動し実施することにしていました。

ところが、今朝現地へ向かっていると、先についたマスコミの方々から「もう警察が来ていますよ」との連絡。まあ、最初からいろいろあることは予想されていたのですが、行ってみると地元の所轄もあり、ソウルの警察からも来ていたようで、韓国独特の「戦闘警察」(徴兵年齢の青年の一部を警察に転用するもの。私服を着ていたのだからおにいちやんにしか見えない)も 20 人くらい待っていました。国情院(昔の KCIA)からも軍からも来ていました。

到着したのが 10 時 15 分頃(若干記憶違いがあるかも知れませんが)で、集まっていたマスコミ(主に日本のマスコミのソウル支局)の皆さんに事情を説明し、10 時半の連絡時間を待っていたら、李代表がピラや機材を積んだ車でやってきました。後ろには 2 台警察の車が付いており、こちらと合流すると、ともかく作業をさせないようにと李代表に対していろいろと文句を言っていました。李代表は警察をまこうと車を移動させてみましたが、警察の車はぴったりとついてきていました。

さらに、そこに韓国の拉北者家族会の崔成龍代表らがやってきて、風船を飛ばすのをやめさせるとパフォーマンスを行いました。実は崔代表とは先週土曜日に電話で話し、「ピラを送るのは良いんだが、赤十字会談で北朝鮮が拉致問題や韓国軍捕虜の問題を話し合うと言っている。あまり期待はしていないが、そのときに北朝鮮側に口実を与えるとまずいので延期して欲しい」と言われてはいました。

気持ちは理解できるのですが、こちらもぎりぎりの状態でこの日程を決めたので、変えることはできない旨伝えました。李代表も納得する訳にはいかず、ともかく意思表示はするということだったようです。ただ、現場では警察が(ありがたいことに?)崔代表と私たちが接触しないように間に入ったため、特別の混乱はありませんでした。こういうときに警察の皆さんがご苦労なのは日本も韓国も同じようです。

しかし、警察の対応はきわめて厳しく、私が作業して風船を飛ばすのはあきらめざるを得ませんでした。実はこうなることも予想して、早朝の内に飛ばす予定の15個の風船中9個は別の場所で飛ばしていました。李代表の話によれば今回印刷した1万5000枚のうちおよそ1万枚を飛ばすことができたとのこと。警察の注意は私の方に行っていましたから、結果的には陽動作戦のようなことになったわけです。ちなみに、韓国の警察では「風船は飛んでいない。警察は妨害していない。飛ばさなかったのはあくまで天候上の理由によるものだ」と言っているそうです。要は風船を妨害する法的根拠がないからなのですが、こういうのを聞くと「韓国も法治国家なんだ」と、妙に関心してしまいました。

現場ではビラの入った袋を公開し、時限装置などの説明をしてその場は終わりにしました。ソウルに戻ると真鍋専務理事から「荒木が逮捕されたとの噂が飛び交っている」との電話があり、驚きましたが、いろいろな話を総合すると、現場で揉み合いにでもなれば、入管法違反（目的外の入国）で現行犯逮捕することにはなっていたようです。まあ、そうならばそれで面白かったのですが、さすがに山ほどマスコミの来ている前ではできなかったでしょう。取材をしてくださった皆さんに心より御礼申し上げます。

いずれにしても、日本のNGOが北朝鮮にビラを送るのはこれが初めてだと思います。基督北韓人連合のビラには昨年からすでに日本人拉致のことが書いてあり、調査会の連絡先も入れてくれていますが、帰国後、北朝鮮難民基金の加藤代表をはじめとして関係団体とも相談し、さらに効果的にこの活動を進めていきたいと思います。また、崔代表ら韓国の家族会、その他北朝鮮人権問題関連NGOとは今後も連携をとりながらやっていきます。

とにもかくにもバルーンプロジェクトはスタートしました。これまでご協力いただいた方々に感謝するとともに、今後のご協力をよろしくお願いする次第です。

バルーンプロジェクトご報告（続）

ソウルにて 荒木和博

今日送ったピラの内容は次の通りです。内容は荒木が基督北韓人連合の李民復代表と相談して、できるだけ北朝鮮の人に受け止めやすい内容にして作成しました。

（表）

北朝鮮に拉致された皆さん、北朝鮮に行って自分の意志で戻れなくなった皆さん。これまで関心を持たず、救出できず申し訳ありません。遅ればせながら日本では拉致被害者、在日朝鮮人、日本人妻と日本国籍者家族、政治犯収容所、脱北者など北朝鮮人権問題を解決しようとしています。2006年には日本の与党と野党が一致した決定で「北朝鮮人権法」が通過しました。そして北朝鮮のミサイル発射と核実験で同盟国だった中国、ロシアの賛成の下に国連対北制裁が決議され、金正日政権に対する圧力が加えられています。私たちは毎日北朝鮮に短波放送「しおかぜ」(パダッパラム)で拉致並びに失踪者の名前を公開し家族、友人たちが捜す切ない思い、北朝鮮と国際情勢を朝と深夜 30分ずつ1時間日本語、朝鮮語、英語、中国語で放送しています。北朝鮮当局の妨害電波で時間と周波数は変わることがあります。一方ピラも送っているのでこれを見て日本に多角的な方法で情報を送ってください。そうしてくだされば皆さんが自由に生きていけるように最大限最後まで努力します。

本文は朝鮮語で、この下に日本語で「北朝鮮に拉致された開さん・北朝鮮に入って戻れなくなった皆さんへ 特定失踪者」と書かれています。「開さん」は「皆さん」の間違い、「特定失踪者」は「調査会」の部分が抜けていますが、これは韓国で作ったためこうなってしまったようです。

（裏）

愛する北朝鮮の人民と幹部の皆さん！

在日同胞たちは純粋な祖国愛で祖国に行った愛国者、その中に愛と家族のために同行した日本人妻たちもいます。先進国日本に暮らして飢え死にするほど厳しい北朝鮮で生きていく苦痛は誰よりも大きいはずで、さらに大きな苦痛を受けている人は職員によって拉致された被害者です。彼らを忘れられずその家族と日本政府と市民団体が積極的に立ち上がってすべての方法を尽くして救出しようとしています。皆さんもご存知のように金正日政権は必ず滅びます。統一後歴史の前で、人民の前で復讐を受けるような情けない人間にはならないでください。拉致被害者を知っている幹部の皆さん、人道主義的に協力して下さい。統一後皆さんを絶対に忘れません。拉致被害者の写真、手紙、録音テープ、仔細な人的事項に大しては1000ドル、価値によっては1万ドル以上の保証もすることができます。

この下に調査会の私書箱、ファックス、電話番号が記載されています。

印刷された枚数は正確には 18400 枚だったそうです。昨日およそ 1 万枚が飛ばされましたが、残部も近々北朝鮮に送られ、さらに追加印刷され基督北韓人連合のピラとともに続けて北朝鮮に送られる予定です。

今日はまだソウルにいますが、警察にマークされており、昨晚も若干尾行されました。まあ、韓国でも、風船でピラや物資を送るのは昔は政府がやっていたことで、政府の中にも抑えるのに内心では否定的な人も少なくないのと、そもそもピラを飛ばすのを止める根拠が存在しないので、静かにやる分にはそれほど強力で封鎖されることはないようです。

しかし私が行って派手にやると当局も抑えるしかないということで、残念ながら今日は入国目的で書いた「観光」を実施することにしました。現地には朝鮮戦争前に北朝鮮の土地だったときの労働党舎の跡などもありますので、昨日行った鉄原の、できるだけ北朝鮮に近いところまで行って様子を見てみようと思います。ついでに北朝鮮に浸透してピラでも置いてこればそれにこしたことはないのですが…。

[調査会 NEWS 495](19.4.12)

高敬美・高剛さんの拉致に関する警視庁・兵庫県警の合同捜査本部の設置にあたっての
声明

特定失踪者問題調査会

本日、午後、当事件に関する警視庁と兵庫県警による合同捜査本部が設置された。

高姉・弟ならびに母親である渡辺秀子さんの拉致・監禁容疑、ならびに殺害容疑について、徹底的な捜査を行い、真相究明に取り組んでもらいたい。そして、本人たちの一刻も早い日本への帰還が実現するよう、強く日本政府ならびに捜査当局に求めたい。

本事件が発生して、すでに 34 年が経過しているが、当時の関係者が現在でも日本に住居していることから、複雑な背景を持つ本事件の全容の解明が進むことが期待される。それは、何よりも当該のユニバース・トレーディング(株)に関わる、よど号グループ、ならびに日本赤軍グループとのつながりが明白となり、福留貴美子さんや同社関係者が関与した他の 30 数件にも上るとされる拉致事件が明らかになるからである。

また、ユニバース・トレーディング(株)を設立したのは当時の朝鮮総連第一副議長であり、この点からも朝鮮総連傘下の企業・団体が、拉致を含めて様々な工作活動に関与していた疑いが濃厚である。調査会として、この点の究明に向けて捜査当局が徹底的な捜査をしていくことを求めたい。

さらに、調査会に寄せられている約 460 名の失踪者のうち、ユニバース・トレーディング(株)が存在していた 1971 年 6 月設立から、1978 年 10 月の解散に至るまでの数は、実に 90 数名にのぼる(公開・非公開を含む)。また、その間は、政府認定の拉致被害者が集中している時期でもある。したがって、同社関係者が絡んだとされる 30 数件の拉致事件のうちに、必ず特定失踪者の方が存在すると思われる。捜査当局には、特定失踪者の再捜査を今後とも一層進めていくことを重ねて要請したい。

尚、高敬美・剛さんらは、朝鮮籍であり、現行の拉致被害者家族支援法のままでは、拉致被害者としての認定を受けないことになってしまう。この点については、今後、調査会としても、国会や政府に対して、速やかな法改正を求めて行きたい。

以上

安達俊之さんの告発受理

去る 3 月 2 6 日、安達俊之さんの拉致事件について、お母さんの安達道子さんが石川県警に対して告発状を提出していました。これについて本日石川県警から告発状を正式に受理したという連絡が、代理人である土田庄一担当弁護士(法律家の会幹事)にありました。

[調査会 NEWS 496] (19.4.16)

渡辺秀子さん、高敬美さん、剛君の事件でご家族が要請
渡辺秀子さんの妹である鳥海岡子さんが上京し、調査会役員とともに政府の対策本部・
拉致議連への要請を行います。

現時点での予定は次の通りです（報道関係各位：まだ流動的な部分がありますので変更
されるかも知れません。ご了承下さい。

日程 4月20日（金）

13:30 内閣府で拉致対策本部に要請（内閣府）

14:30 拉致議連へ要請

15:00 記者会見（衆議院第2議員会館第1会議室・調査会定例記者会見を兼ねる）
別途家族会との懇談を調整中ですが両者の日程が調整できるか未定です。

鳥海さんは日帰りでの上京で、記者会見終了後帰途に着かれます。

[調査会 NEWS 497](19.4.18)

渡辺秀子さん・高姉弟のご家族上京と要請について

報道関係各位

前のニュースでお知らせしたものが少し詳しくなりましたのでお伝えします。

鳥海冨子（けいこ）さん（渡辺秀子さんの妹さん）日程

4月20日（金）

12:05 帯広から羽田着

13:30 横田滋・家族会代表らと懇談・拉致対策本部に要請（河内総合調整室長対応）

鳥海さんの内閣府への到着時間等により若干日程が前後する可能性がありますので
予めご了承下さい。

内閣府での取材は上記頭取り及び1Fホールでのぶら下がりが可能です。

14:30 拉致議連へ要請（西村議連幹事長対応・頭取り）

15:00 記者会見（衆議院第2議員会館第1会議室）

記者会見は調査会の4月定例記者会見を兼ねます。内容は次の通りです。

- 1、渡辺秀子さん・高姉弟の事件について
- 2、ゼロ番台リスト1名発表（関連地域・秋田）
- 3、その他

[調査会 NEWS 498](19.4.20)

(続) 渡辺秀子さん・高姉弟のご家族上京と要請について
報道関係各位

本日 13:30 頃から (飛行機の着時間及び途中の道路状況によって前後します) 予定されている鳥海岡子さん (渡辺秀子さん妹) の政府要請及び横田滋家族会代表及び早紀江さんとの懇談は頭取り等が可能です。仕切りは内閣府の担当者が行いますので取材される方は 13:00 頃までに内閣府 1F ロビーにおいて下さい (前のニュースでは横田代表だけと記載していましたが早紀江さんも参加されます)。

その後議連の要請は第 2 議員会館第 1 会議室 (記者会見会場) で行います。終了後直ちに記者会見としますので時間は多少前後します。ご了承下さい。

なお、記者会見は調査会の 4 月定例記者会見を兼ねます。

政府に渡す要請文書の内容原案は次の通りです
(基本的には変化はないと思いますが、最終的に文言が多少変わる可能性もありますので、正式なものは現場でご確認下さい)。拉致議連に提出するものもほぼ同じ内容です。

平成 19 年 4 月 20 日

内閣総理大臣

拉致問題対策本部 本部長 安倍晋三殿

拉致被害者 高敬美・高剛 叔母 鳥海岡子
特定失踪者問題調査会 代表 荒木和博
特定失踪者家族支援委員会 委員長 真鍋貞樹

拉致被害者、高敬美・剛ならびに母親、渡辺秀子についての要請

拉致問題の解決に全力を傾注されている安倍晋三総理他、政府関係者の取り組みに心より敬意を表します。

この度、拉致被害者として警察当局によって断定された、高敬美・高剛につきまして、今後の捜査当局による一層の真相究明と、本人たちの一刻も早い日本への帰還が実現するよう、日本政府が更なる努力をされるようお願い申し上げます。

また、高敬美・剛につきましては、国籍が朝鮮籍であるため、現行の拉致被害者支援法の適用を受けないことになってしまいます。この国籍問題の解決につきまして、一刻も早く現行法を改正し、同法の適用による拉致被害者として認定が受けられるように求めます。その根拠は次のようなものです。

高敬美・剛は、日本で生まれ、日本で育ったこと。

自らの意思で朝鮮籍になったものではないこと。

母親を含めて、親族は日本人であること。

日本で発生した事件の被害者であること。

以上のことから、国籍によって、差別的な対応がなされることは、あってはならないことだと考えます。一刻も早く現行法を改正していただくようお願い致します。

尚、高敬美・剛の母親である渡辺秀子につきましては、北朝鮮に連れ去られる過程で、殺害された可能性があるものの、その事実は明らかになっていません。今後とも、北朝鮮に拉致された可能性も含めて、渡辺秀子の再捜査を強力に進めていただくよう、お願い申し上げます。

以上

[調査会 NEWS 499](19.4.21)

0 番台 新規公開リスト (第 32 次・敬称略)

昨日 (20 日) の記者会見で下記の方について発表しました。

氏名 石田 清 (いしだ きよし)

失踪年月日 昭和 44 (1969) 年 9 月末 ~ 10 月初め頃

生年月日 昭和 18 (1943) 年 3 月 16 日

性別 男

当時の年齢 26 歳

当時の身分 自動車板金工

失踪場所 秋田県山本郡二ツ井町 (現在能代市) 自宅アパートから

当時の住所 秋田県山本郡二ツ井町

身体的特徴 身長 158cm 位 体重 56kg 程度 片方の黒目が若干欠けている

失踪の状況 実家に稲刈りの手伝いに来て「明日も来る」と言っていたが、翌日来なかった。自宅アパートの隣の家に寝巻きが投げ捨てられており、電線 (もしくは電話線) が切られていたことから、事件ではないかと警察に通報した。また日時は不明だが、二ツ井高校近くのバス停の鷹巣方面、藤里方面行き乗り場に立っていたという目撃情報もあった。失踪後、板金の仕事に関する問い合わせや、客から支払いをするので請求書を欲しいと言われたが、本人がいないので請求書が出せず、代金は誰からももらっていない。

梅原仙台市長しおかぜに登場

仙台市の梅原克彦市長は昨日調査会事務所を訪れ「しおかぜ」のスタジオで拉致被害者向けのメッセージを収録しました。これは去る 15 日に調査会代表荒木が救う会宮城主催の講演会で仙台に行った折お会いして依頼したところ快諾いただいたものです。

梅原市長は駐米公使時代から拉致問題には大変熱心な方ですが、今回も「拉致被害者のみなさんを日本は必ず救出します。そして帰国を果たしてから仙台を訪れてください」と、切々と語ってくださいました。

首長で「しおかぜ」のメッセージ収録をされたのは去る 12 月の陸上自衛隊広報センターにおける公開収録での上田清司埼玉県知事に続いて 2 人目になります。梅原市長のメッセージは来週の第二放送 (夜) の中で放送される予定です。

[調査会 NEWS 500] (19.4.24)

このニュースもいつの間にか 500 号を迎えました。ご支援ありがとうございます。今後ともよろしく願い申し上げます。

古川了子さんの拉致認定を求める行政訴訟について

古川了子さんの拉致認定を求める行政訴訟は、明後日口頭弁論（公開）が開かれます。

今回の法廷に関し、主任弁護士である川人博・法律家の会幹事のコメントは以下の通りです。

(川人弁護士コメント)

裁判所からの和解勧告にもとづき、この間、非公開での協議を続けてきましたが、4月26日（木）午後2時15分より東京地裁606号法廷で、口頭弁論が開かれます。

古川了子さんを含む拉致被害者全員の救出という観点から意義のある合意が成立する可能性もあります。したがって当日終了後記者会見を行う予定です。

終了後の記者会見は衆議院第2議員会館第4会議室にて行います（今回は弁護士会館の会議室がとれませんでした）。時間は3時頃と思いますが、法廷の時間によって若干前後する可能性があります。予めご了承下さい。

新「しおかぜ支援グッズ」発売

これまでのストラップやタオル、リストバンド等に加え、「しおかぜプロジェクト」支援のための新しいグッズの販売を始めました。今回新たに製作したのは JSR の入ったネックピースボールペン（1本 ¥500）とステッカー（1シート）¥500です。ただし、ステッカーはミスプリントがあり（「Korea」が「Kore」になっている）るため、当初作成分は ¥300 にて販売致します。詳しくは支援グッズのコーナーでご覧下さい。これまでのグッズ同様に、皆様のご支援よろしく願い申し上げます。

<http://senryaku-jouhou.jp/newgoods.html>

[調査会 NEWS 501](19.4.25)

渡辺秀子さん・敬美さん・剛君の事件について
本日下記のコメントを發表しました。

平成 19 年 4 月 25 日

渡辺秀子さん母子事件に関する警察の家宅捜索について

特定失踪者問題調査会代表 荒木和博

本日、警視庁公安部は渡辺秀子さん母子の失踪・拉致に関して関係者の自宅や朝鮮総聯関連組織への家宅捜索を行った。遅きに失した感があるとはいえ、この家宅捜索をきっかけに3人の救出、事件の真相究明はもとより、他の拉致事件の真相、よど号犯人グループの犯罪行為あるいは日本赤軍の工作活動の全容が明らかになることが期待される。

なお、家宅捜索を妨害して逮捕された人間もいるようだが、今回の摘発に対して朝鮮総聯は「人権侵害」として反発している。日本国内にもそれに同調する動きが起きる可能性があるので、敢えて申しあげておきたい。

朝鮮総聯が「人権問題」を取り上げるのなら、それは自らの手で行った未曾有の人権侵害である在日朝鮮人の帰国運動に対して反省し謝罪し、原状回復を実現することを行った後でなければならない。すでに日本に帰っている脱北帰国者に対し、納得のできる対応をするとともに、今だ北朝鮮に残っている帰国者・日本人家族の自由往来とこの間の被害に対して責任を取りもせず警察の捜査に抗議をしたところで誰も支持はしないだろう。

さらに今回の事件で、朝鮮総聯の幹部が作った偽装会社が舞台になったことから、朝鮮総聯が拉致をはじめとする北朝鮮の工作活動に深く関与していることは明らかである。

また、「労働新聞」など北朝鮮のメディアは今回の家宅捜索を批判する論評を発すると思われるが、それもまた総聯が北朝鮮の下部機関であり、いわゆる対日有害活動に深く関与していることを実証するものといえる。そしてそれは同時に総聯の犯罪行為を摘発すること自体が北朝鮮にとって圧力になることを証明するものである。

捜査当局に対しては厳正な捜査を求めると共に、関係各位が朝鮮総聯の今後の対応を厳しく監視することを切に希望する次第である。

以上

中央メーデーへの出店について

調査会では昨年に引き続き連合主催の中央メーデーに参加します。これまでのストラップ、タオル、リストバンドと前号のニュースお知らせしたボールペン、シールに加えて新たなグッズも販売の予定です。メーデーにご参加の方、お近くの方はぜひお立寄り下さい。

日時 4月28日(金) 10:00 ~ 14:30

場所 連合主催中央メーデー会場(代々木公園)テント26(山手線原宿駅下車)

拉致映画製作実行委員会からのカンパについて

すでにご存知の方も多いかと思いますが、拉致をテーマとした映画の製作を準備しておられた須藤久監督が昨年より体調を崩し、製作を断念せざるをえなくなりました。誠に残念ですが、もともと頑丈な方だけに、かえって無理がたたったのではないかと思います。ともかく一刻も早い回復をお祈り申し上げます。経過および須藤監督からのごあいさつは以下の頁に掲載されています。

<http://kouzanji.s220.xrea.com/>

さて、そこにも記載されていますが、映画断念に伴い、須藤監督のご判断でカンパは調査会に送っていただきました。大変ありがたく、感謝しておりますが、もともと映画の製作のために集められたお金ですので、もし自分のカンパした趣旨と異なるということであれば返金させていただきます。ご遠慮なくお申し出下さい。ご連絡は調査会代表荒木までお願い致します。多少時間がかかるかも知れませんが対応させていただきます。

[調査会 NEWS 502] (19.4.26)

訂正 前号ニュースで中央メーデーへの参加についてお知らせしましたが、その中で日時を4月28日(金)とあるのは(土)の誤りです。お詫びして訂正します。時間は記載の通り10:00～14:30です。

古川了子さんの拉致認定を求める行政訴訟、和解で終了

本日26日14:15より東京地裁で開かれた口頭弁論において、被告国側の指定代理人として河内隆・内閣官房拉致問題対策本部事務局総合調整室長が下記の「表明書」を朗読し、原告側が訴訟を取り下げる形で裁判が終了しました。

裁判に先立って、原告被告の会合において、被告側からこの「表明書」の内容が安倍晋三内閣総理大臣(拉致問題対策本部長)らの意向にもとづき作成されたとの確認がなされました。

古川訴訟は一昨年4月13日に提訴が行われ、2年余にわたって続いてきましたが、下記のコメントにあるように一定の成果を挙げることができたものと判断し、今回の和解に至りました。この間ご協力いただきました皆様に心より感謝を申し上げます。

(表明書 本件訴訟を踏まえて、拉致問題対策本部事務局の筆頭室長として、拉致問題に関連する業務を総括し、特に被害者家族に対する対応に責任を有する内閣官房拉致問題対策本部事務局総合調整室室長・内閣府拉致被害者等支援担当室室長河内隆氏が、別紙表明書のとおり、施策を表明した)

表明書

平成19年4月26日

内閣官房拉致問題対策本部事務局総合調整室室長
内閣府拉致被害者等支援担当室室長

河内 隆

関係省庁・関係機関と協議した結果、関係省庁・関係機関が連携して、以下の施策の実施に努めることとしたことを表明する。

- 1 古川了子さんについて、本件訴訟での証拠調べをも踏まえて、関係省庁・関係機関において全力を挙げて、その安否の確認に最大限努力し、その結果、北朝鮮当局による拉致行為があったと確認された場合には、速やかに「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律」(以下「拉致被害者支援法」という。)に定める「被害者」として認定することとする。

- 2 拉致被害者支援法に定める被害者と認定された人(以下「認定被害者」という。)以外にも、北朝鮮当局による拉致の可能性を排除できない人が存在しているとの認識に基づき、引き続き拉致容疑事案の真相究明に努め、すべての拉致被害者の北朝鮮からの速やかな帰国を実現することをはじめとした拉致問題の解決に向け、全力で取り組んでいくこととする。
- 3 内閣官房拉致問題対策本部事務局総合調整室を窓口として、拉致の可能性を排除できない人の御家族等からの問い合わせ、相談に誠意を持って応じるものとする。
- 4 今後行われる日朝政府間協議において拉致の可能性を排除できない人の問題が一扱われた場合、その御家族からの要望があれば、関係家族の代表等に対し、外務省からその概要等について説明を行うこととする。
- 5 拉致問題をめぐる二国間、多国間外交上の動きについて、現在、内閣官房拉致問題対策本部事務局総合調整室より認定被害者及びその御家族に FAX 等で提供しているものと同じ情報を、特定失踪者問題調査会にも伝達することとする。
- 6 認定被害者以外にも北朝鮮当局による拉致の可能性を排除できない人が存在するとの認識の下、引き続き、国連の場等を活用して、関係各国に対し、拉致問題の解決に向けた協力を求めていくこととする。
- 7 拉致問題に関する政府広報において、認定被害者以外にも北朝鮮当局による拉致の可能性を排除できない人が存在するとの認識の下、すべての拉致被害者の速やかな帰国を実現すべく全力で取り組んでいることが対外的に認知されるように努める。
- 8 今後、内閣官房拉致問題対策本部事務局において国内、海外向けの広報資料を作成する場合には、政府が拉致の可能性を排除できない人が存在するとの認識を有していること、政府がこのような事案の真相究明を含む拉致問題の解決に努めていることを説明することとする。

(ご家族のコメント)

古川了子の拉致認定を求める行政訴訟の和解にあたって

原告 竹下珠路(古川了子の実姉)

妹古川了子の拉致認定を求める行政訴訟は、平成 17 年 4 月 13 日の提訴以来、2 年余りの歳月を経て今日ようやく和解に至りました。

長かったというか、短かったというか無我夢中の 2 年間でした。

この裁判を通して妹が拉致被害者認定に至らなかったことは残念ですが、それよりも、この2年間で特定失踪者に対する政府と社会の認識が大きく進展し、国側の誠意と真相解明への努力の約束が多くの特定期失踪者家族にもよい成果をもたらすことを期待して、この和解案を受けすることに決めました。

裁判を支援して下さった全国の皆さん、暑い夏も寒い冬も傍聴に駆けつけていただいた皆さん、冬のさなかにピラ配りにご協力いただいた皆さん、毎回取材をしていただいたマスコミの皆さん、同じ立場の仲間として支えて下さった特定失踪者家族の皆さん、お忙しい中証人に立っていただいた安明進さん、調査会の荒木代表、そして何よりたくさんのお時間と労力をかけてこの裁判を進めて下さった弁護士の先生方に、この場をお借りして心よりお礼申し上げます。

今年の夏で91歳になる母も暮れから少し体調を崩しましたが、いまは元気になり「了子が帰るまでは頑張りましょう」とりハビリに励んでいます。

日本中の期待を集める安倍総理の下で、一日も早い拉致問題の解決がなされますよう、今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

(弁護団・調査会コメント)

古川了子さんの拉致認定を求める行政訴訟の和解にあたって

原告ら代理人(主任弁護士) 川人博
特定失踪者問題調査会代表 荒木和博

2年間にわたって続いてきた古川了子さんの拉致認定を求める行政訴訟は本日の法廷で原告と被告国側の和解が成立し、裁判が終了した。

本件は単に古川さんの拉致認定にとどまらず、特定失踪者の代表としてご家族にご協力いただき古川さんを取り上げた、いわゆる「チャンピオン訴訟」と言われるものである。結果的には古川さんの拉致認定まで至らなかったが、訴訟提起後、田中実さん、松本京子さんの認定が実現し、高敬美さん、剛さん姉弟も事実上の認定に至った。また、訴訟を行っている2年間に、特定失踪者に対する人々の認識は相当進展し、政府も認定者以外の拉致被害者、拉致疑惑に配慮するようになってきた点は大きな変化である。もちろん、まだまだ救出・真相究明への取り組みは緒に就いたばかりであり、満足できるものではないが、この訴訟が果たした役割は極めて大きかったといえる。今後政府には表明書に記載された対応を誠実に実行することを期待するとともに、立法府・行政府で積極的な決断をしていくことを切に望むものである。

仮に、今後この表明書の内容が実行されない場合は再度訴訟を起こし、あらためて政府の姿勢を糺していくことになる。

今回裁判所が和解を勧めた最大の理由は、「政府も民間も、そして家族も、向っている方向は同じ」というものだった。私たちもその意を酌み、合意の道を探った結果が今回の和解に至ったものである。あらためて政府側の誠意ある対応を求めるとともに、この間本件訴訟にご協力いただいた皆様に心より御礼申しあげる次第である。

以上

木下陽子の逮捕状

荒木和博

これ自体はもちろん積極的にやってもらいたいのですが、「また海外にいる人間か」という思いも消えません。北朝鮮が木下の身柄を引き渡すとも思えず、結局国際指名手配をしておしまいになるのではないのでしょうか。

それより重要なのは直接取り調べが出来る日本国内の拉致に加担した人間の身柄です。警察は「時効」を何時の時点から計算しているのか、拉致されたときか、今も続いているのかをまず明確にしてもらいたいと思います。また、今回の一連の動きでも事実上の司法取引がなされているように思えるのですが、拉致問題を解決するためにはそれも一つの方法かも知れません。ならば積極的にそれが行えるような制度的改革も必要ではないかと思えます。この点については今後何が一番必要か考えて取り組みたいと思います。